



マイナ保険証のご利用について



毎月1回保険証の確認が必要です。

2024年12月2日から現行の健康保険証は発行されなくなります。

そこで……

マイナンバーカードが保険証として使えるようになります！

マイナ保険証を
利用すると…

メリット1

通院時に便利になります！

医療機関や薬局で保険証として受付出来ます
ご自身の医療情報・薬剤情報に基づき適切な診療が受けられます

メリット2

限度額以上の一時的な医療費の支払いが不要です！

限度額適用認定証等の手続きをしなくても、
窓口での自己負担限度額を超える支払が不要になります



マイナンバーカードを持って
1階7番健康保険証確認受付までお越し下さい！



詳しくはこちら↓

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html